

### 1. レジ袋削減への取組の概要

- ・ 本県では、平成 19 年度に A 市において、消費者団体、事業者、地方公共団体（市）が 3 者協定を締結し、レジ袋削減運動が開始され、以後、他の市町村でも同様に 3 者協定による取組が進んでいる。
- ・ 特に、有料化を実現したい意向を示している市町村に対しては、他市町村での有料化までのプロセス等に関する情報提供や、事業者への要請に協力する等、積極的に後押ししている。

### 2. 協定参加者の増加要因

- ・ 本県でのレジ袋削減の取組は、消費者団体と事業者が主導し、市を含めた 3 者によるレジ袋有料化協定を締結する形で始まった。以降、当該 3 者協定の形がケースモデルとなり、その他の市町にも拡大していった。
- ・ 県としても、レジ袋の削減は、県民が身近にできるエコ活動として、地域住民と密接に関わる市町村、消費者団体、事業者が一体となって、地域運動の高まりの中で取り組むことが、環境意識の高揚を図っていく観点からも最適な方法と考えている。
- ・ そのため、県としては、有料化を実施していない市町村や消費者団体に対して、直接、地域の実情を聞き、地域ごとに市町村と消費者団体および事業者が一体となった運動の効果を説明するとともに、有料化を実施するまでの具体的な取り組み方について助言等を行っているほか、事業者に対しても、直接、レジ袋の削減について取組の要請を行っている。
- ・ このように消費者団体（＝一般市民）がレジ袋削減の取組を主導するパターンでは、事業者（スーパー等）と行政も真剣にならざるを得ず、結果として実施事業者の増加につながったと思われる。

### 3. レジ袋有料化を浸透出来た要因、有料化の浸透した後の課題

- ・ 事業者がレジ袋有料化に取組む一番の要因は顧客である市民の声であり、上記のとおり消費者団体（＝一般市民）の声を受けて、当初は有料化に取り組んでいた。
- ・ しかし、近年、レジ袋が欲しいという利用者の声も多くみられるようになり、利用者サービスの向上を理由に有料化を取りやめる事業者も出てきている。
- ・ まずは、市民意識の向上が必要ではあるが、同時に、国によるレジ袋有料化等に係る統一された規制等も必要と思われる。

#### 4. レジ袋削減対策が3R全般の推進につながっていると感じる事

- ・ 現時点では不明である。レジ袋持参は既に当たり前になってきており、次の展開が必要となっている。